資料３

令和８年度第１５回（令和８年１１月４日）庁議提案

☑審議　☐報告　☐その他

担当部・課：産業部商工課〔内線３５２５〕

保健福祉部障害福祉課〔内線２４７２〕

１　件名

いしのまき地域・みやぎ障害者雇用推進ネットワークの構築について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

国は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、事業者に対して、一定割合以上の障害者の雇用義務を課している。

令和８年７月の法定雇用率の引上げを踏まえ、企業における障害者の雇用促進に向けた取組を進めるにあたって、雇用に関する知識やノウハウの不足、受入体制の整備などの課題に対応するため、宮城県より、障害者雇用を促進するネットワークの構築について提案があった。

【目的】

障害者雇用に関する理解促進や情報共有、企業間の交流等を通じて、企業の法定雇用率の達成に向けた取組を促進するとともに、障害者の就職機会の拡大及び職場定着の促進を図るため、既存の石巻地域就労支援ネットワーク会議の構成員に地域企業を加え、いしのまき地域・みやぎ障害者雇用推進ネットワークを構築するもの。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☑有　☐無】

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）

【総合計画の位置付け：☑有　☐無】

第３章　共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

　第３節　共に安心して暮らせる障害福祉の充実

第４章　多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

　第６節　未来の産業を担う人材の確保と育成

【個別計画の位置付け：☑有　☐無】

第４次障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画

　基本目標４　自分に合った働き方のできる環境づくりの推進

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和７年１２月	宮城県からいしのまき地域・みやぎ障害者雇用推進ネットワーク構築について提案
令和８年２月～４月	宮城県と協議
５月	石巻地域就労支援ネットワーク会議において関係機関へ説明
１０月	宮城県による関係団体への説明及び構築に向けた調整

５　主な内容

（１）構成団体

事務局：宮城県、石巻市、東松島市、女川町

構成員：地域企業

オブザーバー：石巻地域就業・生活支援センター、障害者支援団体、経済団体、社会福祉協議会、宮城労働局、ハローワーク石巻、宮城障害者就職センター、支援学校・宮城障害者職業能力開発校　等

※本ネットワークは参加者を固定した「会議体」ではなく、イベントを核として多様な参加者を募

り、障害者雇用に関する情報交換や知識習得を図るもの。

（２）主な取組

・障害者雇用に関するセミナー等の開催による企業の理解促進
・企業間の情報交換及び交流の促進
・企業と関係機関との連携による障害者の就職支援及び職場定着支援

（３）始動式の開催

日　時：令和８年１１月１３日（金）午後２時から４時まで
会　場：石巻市防災センター２階 多目的ホール
内　容：・基調講演「障害者の戦力化で人材難を乗り切る」
・本ネットワークの取組と目指すもの
・障害者雇用をめぐる状況について
出席者：約８０人を想定

６　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

企業と関係機関との連携強化により、企業の障害者雇用に関する理解や受入体制の整備を促進し、法定雇用率の達成に向けた取組を後押しするとともに、障害者の就職機会の拡大及び職場定着につなげることが期待される。

【市財政への負担】

新たな予算措置は予定しておらず、既存の事業及び業務の範囲内で対応する。

７　他の自治体の政策との比較検討

亘理町　「わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワーク」
利府町　「りふ・みやぎ障がい者雇用推進ネットワーク」
大崎市　「おおさき・みやぎ障がい者雇用推進ネットワーク」

８　今後の予定及び施行予定年月日

令和８年１１月１３日　ネットワーク始動式の開催
令和９年２月　企業と支援機関の関係構築及び障害者雇用の推進に関するイベントの実施

９　その他

宮城県を中心にネットワークの構築・運営を進め、本市は関係機関との連携を通じて地域における障害者雇用の推進に取り組む。